

目的 母性喪失現象の顕現化する現代において、母性の育成と女子教育の相関を再考し、あわせて、近代育児思想史としての研究を目的とする。

方法 女子教育を意識的、急進的に推進した明治中期に出版され、当時の代表誌として著名な『女学雑誌』を基礎的研究資料として、第2報は、大日本帝國憲法発布年次に当る明治22年から、教育勅語発布年次をはさみ、思想的弹性政策強化前、明治24年までを一区分とし、当時の社会情勢、女子教育論を背景に、母性の啓発と育児觀を考察した。

結果 ①明治22年代——社説「女学及び女子教育」に代表される如く、世情の大不調和を調和する役割を担当、実行すべき女子の教育に、宗教・道徳・美術・哲学の導入を提唱し、慈善・教育・看病・伝導などに携わる調和の天使としての女子の育成が強調された時代、育児論としては特に、「子供の遊ばせ方」と題して、子どもの遊びは学問と言ふべき程のもので大切にすべきである。後片付け、少々の冒険、古い物を大切にさせることを説論している。

②明治23年代——一家を総理する住を貰うべき女子に、家政学の修得を提唱し、育児論としては特に、孝は万行の基、忠臣は孝子、服従こそ徳義なりと説論している。

③明治24年代——保守熱、西洋熱の中を得て、道に適合した女子教育が提唱され、育児論としては特に、精神の段階的発達が強調され、その観察の重要性を説論している。